全ての分会からの代議員の参加で第90回定期大会を成功させよう！

6月22日（土）10時30分より　諫早市高城会館で開催

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者　馬場 隆
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

長崎高教組第90回定期大会が、6月22日（土）に諫早市高城会館で開催されます。本部執行部は今回の大会に別掲の議案を提案しており、今年度の運動方針や「長崎高教組組織建設『新3か年計画』」などについて討議する大会となります。大会は、長崎高教組の最高意思決定機関であり、各分会の代表が一堂に会する数少ない機会です。すべての分会からの代議員の参加で大会を成功させましょう。

以下、今回の議案について、2号議案を中心にポイントを記載します。また、別掲に※でとりくみと総括、情勢、方針等での討議のポイントを、2号議案の分野ごとにまとめています。議案書検討の参考にし、「長崎高教組組織建設『新3か年計画』」の方針の中身をつくる意味でも、大会参加の代議員は活発な討論をお願いします。

組織強化・拡大

18年度定期大会後のとりくみについては、10人の加入があったこと、そのうち2人は教採試験対策学習会に参加し合格した人、1人は「会計年度任用制度」は「自分たちの問題」とし組合の存在と意義を心強く受けとめた非常勤職員の方です。日常的なつながりと日頃からの積極的な声かけの成果だと総括しています。

昨年の第89回定期大会
締めくくりの団結ガンバロー

とりくみの課題としては、対話集中期間のとりくみ方針が各分会に伝わらなかったこと、そのために分会でのとりくみ方の議論が深まらなかったこと、少数分会が増えとりくみへの負担感があったことなど、高教組の現状を総括しています。

「つながり」や「集まる」ことを大切にしたとりくみでは、現状の課題を踏まえ、まず組合員の「つながり」をつくること、新聞や速報の配布、署名のとりくみの役割分担をすること、子どもや教育のことを語る場をつくること、本部からの参加者1人あたり上限2千円の財政支援を積極的に活用すること、組合活動が困難な少数分会を中心に分会キャラバンを継続することを総括しています。また、「見える組合活動」として職場要求書作成と校長交渉のとりくみの実例を紹介しています（議案書5頁）。

専門部のとりくみ（8頁）では、青年部が長崎市での中四九ブロ青年教職員学習交流集会を大きく成功させ、これをうけて各地の学習会へ積極的に参加しています。参加して掴んだことを、これからの青年部活動のとりくみや同世代への加入のとりくみに活かすことが期待できます。このようなとりくみの成果と教訓を土台に、「長崎高教組組織建設『新3か年計画』」の方針の確定や40人の拡大を実現して純増をめざすための方針案を46～48頁に記載しています。

生活向上・権利確立

18確定交渉を軸にした要求運動の到達点については、15～16頁に記載しています。長期休業中の授業設定日数の上限の引き下げ等、前進した内容を確認しておいてください。

部活動手当削減反対のとりくみでは、多くの運動部顧問の声を届け、厳しく県教委を追及しました（16頁に詳述）。事務職員や栄養職員を対象とした「36協定」のとりくみ（19頁）や安倍政権による「学校における働き方改革」の特質と問題点について記述しています（45頁）。

とりくみの到達点や情勢を確認し、未組合員にも情宣しながら、さらなる前進をめざして、職場から声をあげていくことが重要です。

民主教育の確立・教育条件整備

17年度から18年度にかけて、「教育」をめぐる多くの諸施策が相次いで策定されことで、今回の第2号議案の「教育」をめぐるとりくみと情勢では多くの頁を割きました（27～32頁、37～43頁）。それは改訂高校学習指導要領、教育再生実行会議の「ソサエティ5・0」に対応する「人材」づくり、公教育に民間教育産業が参入し学校を市場化する「学びの基礎診断」や大学入学共通テスト、県内では19年度から5年間の「第三期長崎県教育振興基本計画」、21年度から10年間の「第三期長崎県立高校改革」（審議中）、「運動部活動ガイドライン」、高校における通級指導等を含む「特別支援」教育等です。

国連子ども権利委員会の最終所見では、安倍「教育再生」がすすめる競争主義的な教育施策が子どもたちに深刻な影響を及ぼしていると勧告しています（40頁）。これらの策定された施策は高校教育に大きな影響を与えます。議案書でその内容を確認し、私たちの対応のしかたや必要な制度要求について、「学びの基礎診断・大学入学共通テストの問題」や「高校における特別支援教育のあり方について第2次職場討議資料」等も参考にしながら、意見を出し合いましょう。

憲法・平和・国民生活

改憲に固執する勢力に対して、「安倍9条改憲ノー！」を掲げ、安倍政権のもとで改憲反対という一致点での共同の広がりを明確に示す憲法3000万署名の目標達成がますます重要になっています。

子どもの貧困解消が全国的な課題となっている中、長崎県は初めて小値賀町を除く21市町から抽出した小5と中2の子ども及びその保護者を対象にした調査を行いました（44頁）。その内容から高校に在学する子どもの状況にも思いを馳せること、この問題について学校や地域社会がどのようなとりくみができるのか、子どもに関わる全ての関係者が知恵を出し合うことが求められています。

2015～17年度の「3カ年計画」の成果と教訓を土台に、「つながる」「集まる」「顔の見える高教組運動」を大切にし、組合員の純増と持続可能な高教組にするための方針を確立しよう！

第90回定期大会の議案

1号議案　2018年度決算承認に関する件
2号議案　2019年度運動方針決定に関する件
3号議案　2019年度組合会計予算に関する件
4号議案　選挙管理委員の選出に関する件
5号議案　長崎県高等学校教職員組合専従役員の給与補償積立金運用規程の改正に関する件
6号議案　大会スローガン決定に関する件

○第2号議案の分野ごとの討議のポイント

分　野	とりくみの総括と情勢	方　針
組織拡大・強化	P1～13 ※青年部のとりくみ ※教員採用試験対策学習会 ※職場要求書と校長交渉	P47～48 ※「新3カ年計画」
生活向上・権利確立	P13～24、P45 ※部活動指導手当削減反対のとりくみ ※長時間労働是正 ※会計年度任用職員制度創設にかかわるとりくみ ※学校における働き方改革	P49～52 ※長時間労働是正 ※人事異動に関わるとりくみ
民主教育の確立・教育条件整備	P25～34、P37～43 ※県教育振興基本計画 ※学びの基礎診断 ※部活動ガイドライン ※県立高校改革 ※国連子どもの権利委員会最終所見	P52～55 ※県立高校改革 ※学びの基礎診断・大学入試共通テスト ※部活動ガイドライン ※高校における特別支援教育 ※教研集会
憲法・平和・国民生活	P34～37、P43～44 ※憲法3000万署名 ※「子どもの貧困」調査結果	P55～57

会計年度任用職員制度についての県教委交渉

報酬について前進があったものの合意できる水準には届かず

高教組は、事務現業嘱託職員やキャリアサポートスタッフ・学校司書・農場補助員等の非常勤職員が、来年度から「会計年度任用職員」として新たな任用形態に移行することについての4回目の県教委交渉を、5月27日に行いました。交渉には、高教組本部執行部5人と尾崎諫早支部長、川場事務現業職員部副部長が参加し、県教委は上原教職員課長・中尾総務課長他6人が対応しました。

交渉の冒頭で県教委は、これまでの交渉での議論を踏まえて検討した結果として、2月に回答した報酬（賃金）の上限について、新たな回答を行いました。その主な内容は次のとおりです。

①適用する給料表について、事務現業嘱託職員の「用務員」については、業務内容が事務室でのものが多いことを考慮して行政職給料表を適用する。

②行政職給料表適用の職種の上限の号給を大卒初任給としていたものを大卒3年目の号給まで引き上げる。

③上限を高卒初任給の号給としていた農場補助員等の現業職給料表適用の職についても、大卒3年目の号給まで引き上げる。

以上の結果、別掲の表に示しているように、2月の回答では、上限の年収でも大幅な減額になっていた職種でかなりの改善となりました。しかし、「介助員」については、まだ、28万円以上の減額になります。

高教組は、「今年度任用されている職員が来年度以降も任用された場合は、現行の年収が5年間は保障されるとは言え、同じ内容の業務に対する報酬が大きく下がるのは納得できない」「これまで業務は違っていても同じ報酬だった『用務員』と『介助員』に、大きな報酬の差ができるのはおかしい」として、「介助員」の上限をもっと引き上げるよう、強く求めました。

これに対して県教委は、「前回高卒初任給としていた上限を、行政職に準じるとして大卒3年目まで引き上げたのだから、行政職よりさらに上の号給まで引き上げるのは困難」として、「今回の回答がギリギリのところ」という回答を繰り返しました。

非常勤講師（時間講師）やスクールカウンセラーなど時間単位での任用になっている職員については、今回も具体的な提案がなく、今後交渉することになっています。

※「上限」について

「会計年度任用職員」の賃金は、毎年、任用前の職歴について「前歴換算」を行って決められます。高校卒業後すぐに任用される場合は高卒初任給の号給が適用されますが、高卒から年数がたった人が任用される場合は、「前歴換算」を行って高卒初任給より上の号給が適用されます。そのため、30代以上の人が任用される場合、多くの人が上限の報酬になると考えられます。

上原教職員課長から回答を受け取る鍛治委員長

○2月の回答で移行後の報酬上限の年収が現行比で減額だった職種についての今回の回答

職種	現行の年収額	2月の回答での年収額（現行との差額）	今回の回答での年収額（現行との差額）
① キャリアサポートスタッフ 学校司書	2,160,000円	1,973,920円（186,080円減）	2,119,200円（ 40,800円減）
②事務現業嘱託職員（用務員）	2,160,000円	1,547,600円（612,400円減）	2,119,200円（ 40,800円減）
③事務現業嘱託職員（介助員）	2,160,000円	1,547,600円（612,400円減）	1,876,100円（283,900円減）
④農場補助員	1,678,320円	1,547,600円（130,720円減）	1,876,100円（194,420円増）

適用される給料表：①は行政職、③④は現業職、②は2月回答では現業職だったのが今回は行政職

※減額になる職種で、現在任用されている職員が来年度以降も任用される場合、5年間は現行額を保障

全国高校組織懇談会総会・中央行動

各地の運動を交流し共同して文科省等へ要請行動

日教組加盟の高校組織も参加して、上部団体の違いを超えた共同のとりくみをすすめている全国高校組織懇談会は、5月24日に総会と中央行動を行い、31組織から86人が参集し、長崎高教組からは2人が参加しました。

全国教育文化会館7階会議室で行われた総会は、主催者挨拶の後、18年度活動経過・総括、18年度会計決算・監査報告、19年度活動方針、予算案の4つの協議題が提案され、質疑討論の後、満場一致で採択されました。

総会に続いて、中央行動の意思統一集会が開かれました。冒頭、畑野君枝衆議院議員より「児童虐待防止法」の与野党合意による改正案が衆議院厚生労働委員会において、全会一致で可決されたことや教職員の過重労働に関する審議の様子など、国会情勢の報告があり、消費税10%増税や衆参同日選挙、憲法審査会など緊迫した状況が語られました。

国会情勢の報告を行う畑野議員

その後、大阪府高・京都市高の各教組から、各県の状況や維新の会との闘い、自衛隊の18歳・22歳の青年へのダイレクトメールへの自治体への協力依頼の問題などについて報告があり、運動の交流が行われました。

午後は、①高校教育課題の前進、②安倍9条改憲に反対し憲法を守り生かす政策の実現、③高校組織の一致する要求で職場の違いを超えた連帯と協同を目的として中央行動に取り組みました。文部科学省、防衛省、厚生労働省、日本学生支援機構、全国知事会、労働者福祉中央協議会、経済同友会への要請行動と衆議院文部科学委員・参議院文教科学委員60人への要請を分担して行いました。各団体や議員へそれぞれに要請項目を示しながら交渉しました。長崎から参加した2人は文部科学省要請と参議院議員への要請行動に参加しました。

全ての要請行動が終了した後、集約集会において情報を交換し、あらためて子どもたちのために何が必要なのか、何ができるのかを考えました。

文科省の担当者（右）に要請書を渡す高校懇代表

給付奨学金の拡充を求める署名に21校のPTAから協力をいただきました

高教組は、給付奨学金の拡充などを求めて「奨学金の会」（全教や学生支援機構労組、全学連、全国院生協議会等で構成）がすすめている請願署名について、各分会でとりくむとともに、昨年同様、各高校のPTAに対しても、文書で協力を要請しました。

その結果、21校のPTAから1484筆の署名が届きました。中には、保護者一人一人に署名用紙を配布して集めてもらったと思われる高校もあり、給付奨学金の拡充を求める思いの強さを感じることができます。

全教青年部定期総会に参加した片山青年部長からの報告

5月18日（土）から19日（日）にかけて全教青年部定期総会に参加してきました。

現在の教育を取り巻く状況についてや、全国の各青年部の取り組みを聞き大変有意義なものとなりました。本県では青年部の再建から、もう2年が経とうとしています。その中でどのような企画をしていくか、どのように仲間を増やしていくかという事は喫緊の課題です。現在「青年部Line」を開設したり、メールでの呼びかけを行ったりしていますが、なかなか前に進んでいないことが現状のような気がします。このような状況の中で静岡高教組の取り組みが特に印象に残りました。Twitterを利用した青年部の考え方や取り組みをオープンに発信すること。青年部の活動計画を作成し、組合員が参加計画を立てやすくすることはすぐにでも取りかかれることかと思います。近日中にアクションをとりたいと思っております。これからも青年部活動へのご理解ご協力をよろしくお願いします。

＜夏季教研のお知らせ＞

期日：8月11～12日　会場：「くじゃく荘」（川棚町）

記念講演：江利川春雄さん（和歌山大学教授）

「・・・学校教育に妖怪が徘徊している。『市場化』という妖怪である。妖怪たちが群れをなして取り憑くのが英語教育である・・・」大学英語入試「民営化」の危険性、市場化する学校などの内容でお話いただく予定です。